



小島 智恵
議員
(拓政会)



問 2月、町内一部で停電が発生し避難所に避難する事態が起きた。冬期の停電は生命に直結するため電力の安定供給が肝要。過去には登別市や陸別町全域等で冬期の大規模停電が発生。今回の停電を教訓に生命・安全を守るため以下伺う。

- (1) 停電発生原因の把握、再発防止の要請。
- (2) 発電機、寒さ対策等の備品整備。
- (3) 停電時の避難所開設、地域との連携、弱者支援。
- (4) 新電力（PPS）を検討のようだが見解や方向性。

※PPSとは

既存の大手電力会社である一般電気事業者（北海道電力、東京電力など）とは別の特定規模電気事業者のこと。

町長 (1) 北電からの連絡や町民からの通報を受け、場合によっては現地確認などを行い、停電区域の規模などを把握している。町として、北電に対し送電網の適切な管理、再発防止を要請した。

問 停電時の対応は問題なかったか
答 要援護者等について個別に訪問するなど、きめ細かな対応に努めた

(2) 電気を必要としない灯油ストーブ 68 台、発電機 19 台、毛布 2258 枚を備蓄している。
(3) 停電の規模、季節などを勘案し、避難所の開設の必要性を判断しており、住民への周知を徹底するとともに、地域との連携を図りながら安全で確実な避難に努めている。災害弱者の支援については、「災害時要援護者名簿」に登録してもらい、災害時に援護を受けられるように体制づくりをしている。
(4) 本町の公共施設の中で、新電力の契約の対象となるのは24施設であり、160万円程度の削減が見込まれるが、安定的に供給が可能ななどの課題があり、音更町などの先行事例等を調査、研究していきたい。

問 暴風雪被害への対応は万全か
答 風の強い時間が長く、1カ所通行止めの対応をとった

2月、町内で暴風雪による吹きだまりが発生し車が立ち往生する等の被害が起きた。H25年3月に道内で9名死亡した大惨事は記憶に新しい。被害を最小限に食い止める生命・安全を守るため以下伺う。

- (1) 今回の暴風雪発生状況、対応。
- (2) 吹きだまりの危険性がある道路の把握、防雪柵等の設置状況。
- (3) 暴風雪情報の周知、通行規制の判断。
- (4) 救助体制（休日含む）。

町長 (1) 2月13日の降雪の後、14日から16日にかけて強風が吹き荒れ、特に15日には最大瞬間風速21・8メートルが記録された。この間、町道の吹きだまりを除去する除雪作業を行った。
(2) おおむね82路線、117カ所で発生しやすい状況があり、町道の防雪柵は、幕別音更線、途別豊岡線、中里2線の3路線に合計で約770メートル設置している。
(3) 昨年からはホームページのアイコンを新たに設けてアクセスしやすく改

善したほか、登録メールで住民へ知らせている。通行規制については、気象条件や道路パトロールにより道路状況を判断し、通行に支障がある場合に行っている。
(4) 除雪業者を含めた町と警察署、消防署の救助班が相互に連携して救助に向かう体制となっており、休日も同様の体制である。

再質問 (1) 北電の送配電網の整備と強化の要請は。
(2) 足の不自由な方や医療機器使用の方の対応、体制は。
(3) 救出に向かう際の人員確保、連携は。

答 (1) 電力会社における送電網設備全般の中で検討されるもの。
(2) 足の不自由な方は広報車で避難所へ運び、呼吸器使用の方には連絡をとるなどした。
(3) 状況によって人員をそろえる。



通行止めになった古舞4線



増田 武夫
議員
(日本共産党
幕別町議員団)



幕別町と旧忠類村が合併して10年目に入った。この節目の時期に合併について検証して教訓を引き出すことが必要である。合併を進めた町長の評価を伺いたい。

(1)「合併しなければ破たんする」として財政シミュレーションを示し合併を進めたが、自立を選択した自治体で財政再建団体に陥ったところはない。現実には即した財政予測等を出しなおして住民に示したうえで住民投票することを求めたが、実現しなかった。このような合併を町長はどう評価するか伺いたい。

(2) 忠類では「合併して良かった」という声はあまり聞かれない。現在、基金を積み増ししていることを考えれば、忠類地域で値上がりした水道料金、浄化槽料金、国保税などを元に戻す努力をすべきではないか。

(3) 合併特例債などによって庁舎や札内支所の早期改築が可能となった。忠類地域を疲弊させない責任

問
合併10年を検証して教訓を引き出し、道州制導入には反対を

答
人口の減少にいかに関止めをかけるかが課題、道州制導入には十分な議論が重要

が新町にはあると思うがどうか。
(4) 合併10年を過ぎると地方交付税は一本算定となり削減されていくが、影響をどう見ているか。

(5) 政府も合併を進めた識者も、「平成の大合併は失敗だった」としている。にもかかわらず政府は、道州制を導入し、さらなる合併の道を強引に進めようとしている。反対していくべきと思うがどうか。

町長 (1) 合併後は、駒島地区の子どもたちが忠類の小中学校へ通学することが可能になったことをはじめ、ふれあいセンター福寿によるデイサービス事業や、道路維持管理業務、除雪対象路線などの行政サービスが忠類から南幕別地区に拡大していることに加え、ふるさと忠類運動会に駒島地区から参加するなど、住民主体の交流も着実に進んでおり、「幕別」「忠類」といった垣根が払われ、一体感の醸成が、一歩一歩進んでいることを実感している。



ふるさと忠類運動会

(2) 道の駅・忠類の建設、忠類コミュニティセンターの耐震化などに取り組み、小学生の医療費無料化や特別養護老人ホームの建設も実現した。

また、定住促進住宅建設費補助事業では、この3年間で忠類地域に11件の新築住宅建設と3件の中古住宅の購入があり、このうち2世帯4人が町外から転入、加えて、民間賃貸住宅建設促進補助事業についても、12棟17戸の住宅が建設され、2世帯5人が転入されてお

り、忠類地域の人口維持につなげてきた。

(3) 忠類総合支所については、地域住民の意向も大切にしながら、忠類地域での「役場」としての機能と役割を果たせる体制を存続し、現在5期目の体制となっている忠類地域住民会議の今後のあり方については、忠類地域公区長連絡協議会等との役割分担等を念頭に入

れ調整していくことが必要である。
(4) 影響額としては、これまでで最大の平成25年度の増加額4億7000万円から算定すると、その3割分の1億4000万円程度の減額になると試算しているが、今後の地方交付税制度の見直しについて、国の動向を注視していきたい。

(5) 道州制に対し、全国町村会や全国町村議会連合会では、事務事業の一部が、市町村に移行されることになり、事務を継承できない小規模町村は「合併」を強いられるとして、道州制の導入に反対の立場をとっている。導入に当たっては、国民がゆとりと豊かさを実感できる地域社会を目指す地方分権の原点に立ち、国民の福祉の向上や地方の自主自立など幅広い観点から十分な議論がなされていくことが重要であると考えている。



野原 恵子 議員
(日本共産党 特別町議員団)



いま、住民の負担能力をはるかに超える国保税が、全国各地で大きな問題となつてい

る。こうした高すぎる国保税の第一の要因は、国の予算削減である。

もう一つは、不況の深刻化、非正規労働者や年金生活者の増加などで、加入者全体の所得が低下していることである。このような状況の中で保険税の引き上げは当然のごとく滞納を増加させる。こうして、国保は、財政難から保険税の引き上げ、滞納増、財政難という悪循環を抜け出せなくなっており、以下同う。

(1) 国保加入世帯数と所得階層別未納件数は。

(2) 「恒常的な低所得」を対象とした免除制度を。

(3) 滞納世帯に対して、機械的な差し押さえではなく丁寧な指導を行い、制裁措置を行わないこと。

(4) 国に国庫支出金の増額を求めていくこと。

町長 (1) 加入世帯数について

問 国保加入世帯の現状は

答 平成26年5月31日現在、国保加入者の未納件数は804世帯

は、平成25年度末現在で4434世帯であり、所得階層別未納件数は左表のとおり。

所得階層別未納件数 (H 26. 5. 31 現在)	
所得階層	世帯数
未申告	230 世帯
100 万円未満	274 世帯
100 ～ 200 万円未満	190 世帯
200 ～ 300 万円未満	88 世帯
300 ～ 400 万円未満	16 世帯
400 ～ 500 万円未満	4 世帯
500 万円以上	2 世帯
計	804 世帯

(2) 国等における完全な補填(ほとん

措置がなく、結果的に他の被保険者の負担となつてしまうなど、税

負担の公平性を欠くことにつながる

ことから、制度化は難しい。

(3) 文書、電話等による督促など、

さまざまな働きかけを行い、他の

債務の返済状況に合わせた納付計画の提案など、滞納者に寄り添った対応を心がけている。また、納付や連絡がない場合にも、夜間や休日

ている。

納税に対する誠意のない滞納者に対しては、滞納処分を実行しているが、自主財源の確保や納税の公平性の確保の観点からも必要な措置であると認識している。

(4) 国においては、平成27年度から、保険者の財政支援策として国費1700億円を投入し、さらに、平成29年度以降も毎年3400億円を国民健康保険の財政安定化等に活用するとしており、これらの対策が確実に実施されるよう国等に要望していききたい。

問 国の責任で現在の国保制度の充実を

答 他自治体と歩調を合わせて国等に要望していききたい



政府は、2015年度から国保を「広域化・都道府県単位化」にするとしているが、実施されると住民負担増と市町村国保への統制が懸念される。いまま

し、皆保険制度にふさわしい制度に充実させていくことである。国に対して、現在の市町村体制を維持し、国民皆保険制度の責任を果たすように求めていくこと。

町長 国保の広域化により期待

される効果については、規模の大きな保険者となることによる運営の安定化、医療計画の策定者である都道府県が国保運営の責任を有することによる良質な医療の効率的な提供に資することなどが挙げられている。町としては、町民が安心して日常生活を過ごせるように、国保制度の見直しが慎重に進められていくように、国等に要望していききたい。

再質問 (1) 滞納処分は、「滞納整理事務の手引き」を定め庁舎内で

共通した認識を持ち対処していくべきではないか。

(2) 制度改変を先行実施している府県の場合は、住民負担増の推進と市町村国保の独自性が失われようとしている、先を見通した対応を。

答 (1) 差し押さえについては基本的なルールに基づいて行っている。

(2) 住民の負担が大きくなったりということには、改善を求める姿勢で臨んでいく。



中橋 友子
議員
(日本共産党
幕別町議員団)



「すべての子どもたちに行き届いた教育を進めること」は、行政の責任です。幕別町では小学校9校、中学校5校で児童・生徒が学んでいるが、29学級の大規模校から、複式で2学級の小規模校まであり、校舎も多くが建築30年を超えている。また子ども

- の貧困率が16・3%（2012年）まで上がり、保護者の経済的な負担も年々重くなってきた。経済負担の軽減と、計画的な教育環境の整備が必要であり、次の点を伺う。
- (1) 将来の児童・生徒数の推移と学校の配置。
 - (2) 昭和50年代に建てられた校舎の計画的整備。
 - (3) 大規模校の非常階段の整備など安全対策。
 - (4) 専任司書教諭の大規模校からの配置。
 - (5) 無償であるべき義務教育の補助教材費などの負担軽減。
 - (6) スクールソーシャルワーカーの配置。

問 学校教育の充実に

答 「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの育成を、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいる

- (7) 特別支援員をはじめ臨時教員の待遇改善。
- (8) 2年生以上の少人数学級実施を国に求めること。

【児童・生徒数の推移】

	H 26	H 32	比較
小学校	1527人	1328人	△199人
中学校	854人	736人	△118人
計	2381人	2064人	△317人

生徒数の推移は左表のとおり。学校の配置については、平成20年9月制定の「幕別町の小規模小・中学校のあり方に関する基本方針」を念頭に、これからの学校のあり方

や学校規模について、地域住民と一緒に考えていくことが大切と認識している。

- (2) 建築後30年以上を経過していることから、総合計画3カ年実施計画に大規模改修事業を位置づけ、計画的に実施していく考えである。
- (3) 札内中学校の北側校舎には、屋外に直通階段を設置しているが、それ以外の校舎については、建築

基準法に基づき建物内の適正な位置に直通階段を設置していることから、新たに外部に非常階段を設置する必要はないと認識している。

なお、各学校で毎年3回程度、避難訓練を行い、消防署員から身の守り方や避難の仕方の指導を受けるなど、自らの命を守る教育を行っている。

(4) 司書教諭や学校図書館の運営を担当する校内組織が、求められる学校司書の業務を担い、児童・生徒の読書意欲の向上や利用促進の取り組みを行っており、学校司書は配置せず、各学校の取り組みの継続と町図書館職員の助言や支援を続けていきたいと考えている。

(5) 就学援助の生活保護現行基準の維持について、厚生労働省は、生活保護法による保護基準額を段階的に新たな基準に見直しているが、町においては、今後も25年8月1日以前における生活保護基準額により就学援助の認定をする考えである。

(6) 平成24年度から小学校校長経験

者を1名配置し、子ども交流施設まつく・ぎ・まつくを活動拠点に、学校への巡回教育相談を定期的に行うなど、関係機関が効果的に支援できる体制づくりと、問題解決への働きかけを行っている。

(7) 特別支援教育支援員について、22年度から1100円の時給に、23年度からは無資格者についても任用し、その時給を880円としている。町が任用する有資格者臨時職員の時間給を比較した場合、平均よりも上位に位置している。

(8) 少人数学級について、北海道町村教育委員会連合会は、「小学校1・2年生の30人学級の早期実施」、全国市町村教育委員会連合会では、「通常学級の少人数化（30人学級）」について、国に要望を続けている。



3カ年計画に大規模改修が位置づけられている昭和52年築の幕別小学校